

# 船橋市立医療センター改革プラン 平成29～32年度

平成29年3月31日策定

平成30年7月23日改訂

病院局経営企画室

# 目次

I. 基本的事項 .....	- 2 -
1. 計画策定の目的・位置づけ .....	- 2 -
2. 計画期間.....	- 2 -
3. 推進体制.....	- 2 -
II. 医療センターの使命と役割 .....	- 3 -
III. 当院の現状.....	- 4 -
1. 経営の状況 .....	- 4 -
2. 患者等の状況 .....	- 6 -
IV. 改革の方針.....	- 7 -
1. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化.....	- 7 -
2. 経営の効率化 .....	- 8 -
3. 再編ネットワーク化.....	- 8 -
4. 経営形態の見直し .....	- 9 -
V. 改善の方針と取り組み .....	- 10 -
1. 改善の方針.....	- 10 -
2. 主な取り組み内容 .....	- 10 -
VI. 収支計画.....	- 12 -
VII. 計画達成状況の点検、評価、公表.....	- 14 -
1. 点検、評価の時期 .....	- 14 -
2. 公表の方法 .....	- 14 -

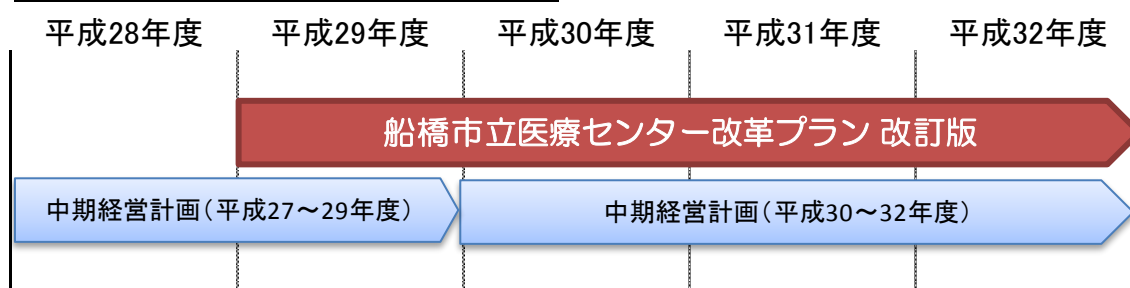
## I. 基本的事項

### 1. 計画策定の目的・位置づけ

本計画は、公立病院である本院が地域における役割を担い、将来にわたり必要な医療機能を維持・強化していくために取り組むべき経営方針等について取りまとめるものです。

また、平成27年3月31日付け総務省自治財政局長通知「公立病院改革の推進について(通知)」で示された「新公立病院改革ガイドライン」(以下、「新ガイドライン」という。)において、策定が求められている「新公立病院改革プラン」として策定するものです。なお、取り組みの具体的な内容等については現行の「船橋市立医療センター中期経営計画」(以下、「中期経営計画」という。)により進捗管理するものとします。

図1 本計画と中期経営計画との関係



### 2. 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年度から32年度までの4年間とします。

なお、診療報酬改定や医療環境、社会経済情勢等が著しく変化した場合には、必要に応じて、本計画の見直しを行います。

### 3. 推進体制

本計画は、病院局経営企画室において、進捗管理を行います。

## II. 医療センターの使命と役割

当院の使命は、地域医療支援病院として地域の医療機関等と密接に連携し、協力しながら、救命救急センター並びに総合診療機能を有する高度急性期病院として、市民の安心の確保に寄与することです。

当院が担っていく主な役割は以下のとおりで、今後もこれらの役割を担うことにより、船橋地域のみならず東葛南部地域における中核病院として急性期医療及び高度医療を提供していきます。

1. 救命救急センター
2. 地域医療支援病院
3. 地域がん診療連携拠点病院
4. 災害拠点病院（地域災害医療センター）
5. 臨床研修指定病院

さらに、千葉県保健医療計画における当院の役割は次に掲げるとおりです。

### 千葉県保健医療計画における船橋市立医療センターの役割

(平成30年4月時点)

#### 循環型地域医療連携システム

<table border="1"> <thead> <tr> <th>がんの循環型地域医療連携システム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域がん診療連携拠点病院</td> </tr> <tr> <td>診断・治療に対応する医療機関</td> </tr> <tr> <td>①肺がん ②肝がん ③胃がん ④大腸がん ⑤乳がん ⑥子宮がん</td> </tr> <tr> <td>緩和ケアに対応する医療機関</td> </tr> </tbody> </table>	がんの循環型地域医療連携システム	地域がん診療連携拠点病院	診断・治療に対応する医療機関	①肺がん ②肝がん ③胃がん ④大腸がん ⑤乳がん ⑥子宮がん	緩和ケアに対応する医療機関	<table border="1"> <thead> <tr> <th>糖尿病の循環型地域医療連携システム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門的な管理を行う医療機関</td> </tr> <tr> <td>教育入院・外来での療養指導を行う医療機関</td> </tr> </tbody> </table>	糖尿病の循環型地域医療連携システム	専門的な管理を行う医療機関	教育入院・外来での療養指導を行う医療機関
がんの循環型地域医療連携システム									
地域がん診療連携拠点病院									
診断・治療に対応する医療機関									
①肺がん ②肝がん ③胃がん ④大腸がん ⑤乳がん ⑥子宮がん									
緩和ケアに対応する医療機関									
糖尿病の循環型地域医療連携システム									
専門的な管理を行う医療機関									
教育入院・外来での療養指導を行う医療機関									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>脳卒中の循環型地域医療連携システム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳卒中が疑われる患者に対する検査・診断に対応する医療機関</td> </tr> <tr> <td>急性期対応医療機関</td> </tr> </tbody> </table>	脳卒中の循環型地域医療連携システム	脳卒中が疑われる患者に対する検査・診断に対応する医療機関	急性期対応医療機関	<table border="1"> <thead> <tr> <th>精神疾患（認知症を除く）の循環型地域医療連携システム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神疾患に対応する医療機関（統合失調症・気分障害）（精神病床なし）</td> </tr> <tr> <td>精神疾患に対応する医療機関（専門医療）（精神病床なし）</td> </tr> </tbody> </table>	精神疾患（認知症を除く）の循環型地域医療連携システム	精神疾患に対応する医療機関（統合失調症・気分障害）（精神病床なし）	精神疾患に対応する医療機関（専門医療）（精神病床なし）		
脳卒中の循環型地域医療連携システム									
脳卒中が疑われる患者に対する検査・診断に対応する医療機関									
急性期対応医療機関									
精神疾患（認知症を除く）の循環型地域医療連携システム									
精神疾患に対応する医療機関（統合失調症・気分障害）（精神病床なし）									
精神疾患に対応する医療機関（専門医療）（精神病床なし）									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>心筋梗塞等の心血管疾患の循環型地域医療連携システム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期対応医療機関</td> </tr> <tr> <td>回復期対応医療機関（心大血管疾患リハビリテーション科に係る届出機関）</td> </tr> <tr> <td>慢性期及び慢性心不全対応医療機関</td> </tr> </tbody> </table>	心筋梗塞等の心血管疾患の循環型地域医療連携システム	急性期対応医療機関	回復期対応医療機関（心大血管疾患リハビリテーション科に係る届出機関）	慢性期及び慢性心不全対応医療機関	<table border="1"> <thead> <tr> <th>救急医療の循環型地域医療連携システム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3次救急医療機関(救命救急センター)</td> </tr> </tbody> </table>	救急医療の循環型地域医療連携システム	3次救急医療機関(救命救急センター)		
心筋梗塞等の心血管疾患の循環型地域医療連携システム									
急性期対応医療機関									
回復期対応医療機関（心大血管疾患リハビリテーション科に係る届出機関）									
慢性期及び慢性心不全対応医療機関									
救急医療の循環型地域医療連携システム									
3次救急医療機関(救命救急センター)									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>災害時における医療の循環型地域医療連携システム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害拠点病院</td> </tr> <tr> <td>DMAT指定医療機関</td> </tr> </tbody> </table>	災害時における医療の循環型地域医療連携システム	災害拠点病院	DMAT指定医療機関					
災害時における医療の循環型地域医療連携システム									
災害拠点病院									
DMAT指定医療機関									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>周産期医療の循環型地域医療連携システム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母体搬送ネットワーク連携病院</td> </tr> </tbody> </table>	周産期医療の循環型地域医療連携システム	母体搬送ネットワーク連携病院						
周産期医療の循環型地域医療連携システム									
母体搬送ネットワーク連携病院									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>小児医療の循環型地域医療連携システム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県小児救命集中治療ネットワーク連携病院</td> </tr> <tr> <td>地域小児科センター</td> </tr> </tbody> </table>	小児医療の循環型地域医療連携システム	千葉県小児救命集中治療ネットワーク連携病院	地域小児科センター					
小児医療の循環型地域医療連携システム									
千葉県小児救命集中治療ネットワーク連携病院									
地域小児科センター									

### III. 当院の現状

#### 1. 経営の状況

##### ① 収益的収支

(単位：百万円、%)

区分		年度				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	13,274	13,845	13,977	14,401	14,956
	(1) 料 金 収 入	12,459	13,045	13,209	13,557	14,113
	入 院 収 益	9,348	9,766	9,825	10,053	10,457
	外 来 収 益	3,111	3,279	3,384	3,504	3,656
	(2) そ の 他	815	800	768	844	843
	うち他会計負担金 b	677	655	629	698	706
	2. 医 業 外 収 益	1,075	1,258	1,249	1,186	1,235
	(1) 他会計負担金・補助金 c	911	883	868	769	753
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	38	41	33	31	31
	(3) そ の 他	126	334	348	386	451
経 常 収 益 (A)	14,349	15,103	15,226	15,587	16,191	
支 出	1. 医 業 費 用 d	13,211	13,627	14,006	14,652	15,336
	(1) 職 員 給 与 費 e	6,764	6,967	7,324	7,639	8,133
	(2) 材 料 費	3,171	3,282	3,403	3,743	3,913
	(3) 経 費	2,186	2,055	2,001	2,031	2,086
	(4) 減 価 償 却 費 f	971	1,242	1,199	1,166	1,121
	(5) そ の 他	119	81	79	73	83
	2. 医 業 外 費 用	613	735	741	741	811
	(1) 支 払 利 息 g	298	278	257	235	211
	(2) そ の 他	315	457	484	506	600
	経 常 費 用 (B)	13,824	14,362	14,747	15,393	16,147
経 常 利 益 (A)-(B) (C)	525	741	479	194	44	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	1	318	363	339	337
	2. 特 別 損 失 (E)	69	452	66	137	76
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 68	△ 134	297	202	261
純 利 益 (C)+(F)	457	607	776	396	305	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.8%	105.2%	103.2%	101.3%	100.3%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{d} \times 100$	100.5%	101.6%	99.8%	98.3%	97.5%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{e}{a} \times 100$	51.0%	50.3%	52.4%	53.0%	54.4%	

※ 上記数値は決算額に基づき作成しております（消費税及び地方消費税は含んでいません）。

## ② 資本的収支

(単位：百万円)

区分		年度				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収 入	1. 企 業 債	550	150	150	150	450
	2. 他 会 計 負 担 金		458	498	532	540
	3. 国 ( 県 ) 補 助 金					
	4. そ の 他					1
	収 入 計 (a)	550	608	648	682	991
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)					
	前年度許可債で当年度借入分 (c)					
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	550	608	648	682	991
支 出	1. 建 設 改 良 費	1,596	622	628	278	1,062
	2. 企 業 債 償 還 金	866	750	824	883	893
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金					
	4. そ の 他					
	支 出 計 (B)	2,462	1,372	1,452	1,161	1,955
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)		1,912	764	804	479	964
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,045	470	478	128	611
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
	3. 繰 越 工 事 資 金					
	4. そ の 他	867	294	326	351	353
計 (D)		1,912	764	804	479	964
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)						
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0

※ 上記数値は決算額に基づき作成しております (消費税及び地方消費税を含みます)。

## ③ 一般会計からの繰入金の状況

(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収 益 的 収 支	1,588	1,538	1,498	1,466	1,459
資 本 的 収 支	0	458	498	532	540
合 計	1,588	1,996	1,996	1,998	1,999

#### ④ 経営指標

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収支比率 (%)	103.8	105.2	103.2	101.3	100.3
医業収支比率 (%)	100.5	101.6	99.8	98.3	97.5
職員給与対医業収益比率 (%)	51.0	50.3	52.4	53.0	54.4
材料費対医業収益比率 (%)	23.9	23.7	24.3	25.9	26.1
委託費対医業収益比率 (%)	9.4	8.8	8.7	8.6	8.5
病床稼働率(一般) (%)	85.1	86.8	83.2	83.5	81.8
平均在院日数 (日)	10.9	12.1 (旧基準 10.9)	11.6 (旧基準 10.8)	11.3 (旧基準 10.4)	10.5 (旧基準 9.7)
紹介率 (%)	58.2	56.4	57.4	59.3	58.2
逆紹介率 (%)	76.1	94.4	89.2	90.4	91.7

※平成 26 年度の診療報酬改定により平均在院日数の計算式の定義が変更されたため、平成 26～29 年度は新基準と旧基準の数値を併記しています。

#### ● 用語の定義

経常収支比率＝経常収益÷経常費用×100

医業収支比率＝医業収益÷医業費用×100

職員給与対医業収益比率＝職員給与÷医業収益×100

材料費対医業収益比率＝材料費÷医業収益×100

病床稼働率＝年延入院患者数÷年延病床数×100

## 2. 患者等の状況

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
一般	入院延べ患者数 (人)	55,588	57,202	54,236	52,142	50,221
	外来延べ患者数 (人)	219,680	213,731	217,462	212,050	216,317
救急	入院延べ患者数 (人)	77,683	78,719	76,382	78,543	77,776
	入院三次延べ患者数 (人)	2,632	3,077	3,168	3,117	3,290
	入院二次延べ患者数 (人)	75,051	75,642	73,214	75,426	74,486
	外来延べ患者数 (人)	12,259	11,568	11,598	11,928	11,070
(再掲)	入院延べ患者数(再掲) (人)	133,271	135,921	130,618	130,685	127,997
	外来延べ患者数(再掲) (人)	231,939	225,299	229,060	223,978	227,387
緩和ケア病棟入院患者数 (人)		4,180	4,326	4,349	5,272	5,282
新入院患者数 (人)		11,604	11,777	11,477	11,857	12,388
初診患者数(一般) (人)		20,872	20,143	21,404	20,598	21,237

#### ● 用語の定義

救急: 入院三次延べ患者数は日中を含めて救急外来に来た者のうち、原則、救命救急入院料の算定条件に合致しており、ICU、ACU に入院している者。

救急: 入院二次延べ患者数は日中を含めて救急外来に来た者のうち、入院となった者(生命の危機を脱した三次救急患者も含む)で一般病棟に移った後も二次救急患者として集計する。なお、三次救急患者が ICU、ACU を出た後は二次救急患者として集計される。

入院延べ患者数(再掲)は緩和ケア病棟患者数を除く

## IV. 改革の方針

新改革ガイドラインで示された「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」、「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」及び「経営形態の見直し」の4つの視点については次ように取り扱うものとします。

### 1. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

#### ① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割

当院が今後も引き続き高度急性期病院としての使命と役割を果たし、継続して運営していくためには、2年毎の診療報酬改定において、徐々に厳しくなっていく条件をクリアしていかなければなりません。そのため、先を見据えた取り組みを実施し、診療報酬改定に素早く対応することで、救命救急センターを併設する総合診療施設としての機能を果たしてまいります。

#### ② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

船橋市では平成27年3月に「第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定し、地域包括ケアシステムを実現すべく、分野ごとに設定された重点項目に取り組むこととされています。

当院におきましては、高度急性期病院として、在宅療養患者等の緊急受入病院の後方支援や、必要に応じて救急受け入れができるよう、日頃より地域の医療機関、関係機関等との連携を図り、当該ビジョンの取り組み基本方針の一つである「医療と介護の連携による継続的・一体的なサービス提供体制の確立」の一助となるよう支援してまいります。

#### ③ 一般会計負担金の考え方

地方公営企業は独立採算制が原則とされていますが、公営企業の性質上、収入のみをもって充てるのが困難である経費等については、一般会計等から繰り入れることが可能となっており、この経費負担に関する基本的な考え方は毎年度総務省より各地方公共団体に通知されています。

当院は、関係部署と協議の上、病院事業繰出基準に基づき救急医療の確保に要する経費や小児医療に要する経費等を繰り入れており、平成26年度からは当院の施設・設備等の整備資金が枯渇しないよう資本的収支(4条)へも繰り入れを開始しています。今後も、総務省が示す繰出基準に変更があった場合は、その都度関係部署と協議します。



## 病院事業繰出基準

負担区分	基準
建設改良に要する経費	企業債元利償還金等の 1/2(14 年度までに着手した事業については 2/3)
小児・周産期医療に要する経費	当該経費のうち、当該収入を持って充てることができない額
リハビリテーション医療に要する経費	当該経費のうち、当該収入を持って充てることができない額
院内保育所の運営に要する経費	当該経費のうち、当該収入を持って充てることができない額
救急医療の確保に要する経費	救急医療の確保に要する経費
	小児救急医療の確保に要する経費
	災害拠点病院が災害時における救急医療のために行う施設整備及び薬品等の備蓄に要する経費
高度医療に要する経費	高度な医療の実施における経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができない額
	緩和ケア病棟の運営に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができない額
保健衛生行政事務に要する経費	開放型病院の空床確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができない額
経営基盤強化対策に要する経費	医師・看護師等の研究研修に要する経費の 1/2
	病院事業の経営研修に要する経費の 1/2
	共済追加費用の負担に要する経費の一部

## 2. 経営の効率化

経営の効率化は、地域の医療提供体制を確保し、良質な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、避けて通れないものであり、薬品費、診療材料費等の経費削減や医療の質の向上等による収入確保に積極的に取り組むことが重要です。

当院においては、平成21年度に地方公営企業法全部適用に移行し、「船橋市立医療センター改革プラン」(平成21～23年度)、「中期経営計画」(平成24～26年度、平成27～29年度)を策定し、医療の質の向上と安定的な経営を確保すべく、職員一丸となり様々な改革に取り組んできました。今後も経営の効率化に向けた取り組みを実施していくとともに、日々変化する医療を取り巻く環境に柔軟かつ迅速に対応していきます。

## 3. 再編ネットワーク化

新ガイドラインでは、今後、地域医療提供体制の確保を図るとの観点等から、少なくとも施設の新設・建替等を行う予定の公立病院等については再編・ネットワーク化の必要性について十分な検討を行うべきであるとされています。

船橋市では、「新しい船橋市立医療センターの在り方に関する検討委員会」におい

て当院の建替えに関する検討がなされているところですが、現時点では再編を検討しなければならないような大きな課題等はなく、また、医療構想区域内において当院と同様の役割を担う自治体病院がないことから、再編・ネットワーク化は実施しないこととし、現在の機能の維持、強化に努めます。

#### **4. 経営形態の見直し**

当院においては、平成21年度に地方公営企業法一部適用から全部適用へ経営形態の見直しを行ったことにより、経営責任者の明確化、職員の経営意識の向上等が図られ、安定的な病院経営に努めてきました。その結果、収入の確保が図られ、安定的な経営ができていることから、現在の経営形態による運営を継続することとします。なお、当院を取り巻く環境の変化等により、経営形態の見直しを検討する必要がある際は、その都度検証してまいります。

## V. 改善の方針と取り組み

### 1. 改善の方針

高齢者の増加に伴い、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれている2025年に向けて病院・病床の機能分化が進んでいる中、当院は高度急性期病院としての役割を果たすため、引き続き経営改善に向けた取り組みを推進していきます。

### 2. 主な取り組み内容

当院の使命と役割を果たすため、引き続き救急患者を断らない体制の整備、専門スタッフの育成・確保、計画的な施設・設備の整備及び医療機器等の更新、診療報酬請求の最適化や未収金対策等による収入の確保、委託業務の仕様の見直し、後発医薬品への切り替え、医療材料の厳密な選定等による支出の削減を図り、医療の質の向上および安定的な経営の確保に努めます。

また、患者さんが安心して治療に専念できるよう、患者サポートセンターを充実させ、患者さんがスムーズに外来から入院に移れるようサポートします。入院後は早期から退院調整看護師、退院支援看護師が介入することで患者さんが早期に、安心して退院できるよう支援していきます。

さらに、地域の医療機関等を訪問し、「顔の見える連携」を行うことで紹介しやすい体制を整え、地域の医療機関との連携強化を図ります。

これらの取り組みを実施し、下記に定める目標値の達成を目指します。なお、本計画に掲げる項目は主なものであり、詳細な取り組み内容および目標については3か年毎に策定しています中期経営計画に定めます。

#### ① 経営指標にかかる数値目標

	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
経常収支比率	101.3%	100.3%	99.0%	100.8%	101.0%
医業収支比率	98.3%	97.5%	96.9%	98.8%	99.1%
医業収益に占める 職員給与費の割合	53.0%	54.4%	55.0%	54.3%	53.9%
医業収益に占める 医療材料費の割合	25.9%	26.1%	26.0%	26.0%	26.0%
医業収益に占める 委託費の割合	8.6%	8.5%	8.9%	8.8%	8.8%
入院・外来収益に占める 診療材料費の比率	16.0%	16.7%	16.0%	16.0%	16.0%
入院・外来収益に占める 薬品費の比率	11.6%	11.5%	11.6%	11.6%	11.6%

② 医療機能にかかる数値目標

	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
平均在院日数	11.3日	10.5日	10.0日	10.0日	10.0日
病床稼働率 (緩和ケア病床を除く)	83.5%	81.8%	85.0%	85.5%	86.0%
紹介率	59.3%	58.2%	60.0%	62.0%	65.0%
逆紹介率	90.4%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%
入院延患者数	135,957人	133,279人	139,360人	140,840人	141,230人
外来延患者数	223,978人	227,387人	228,840人	228,870人	228,320人
新入院患者数	11,857人	12,388人	13,740人	13,940人	13,980人
初診患者数	20,598人	21,237人	21,530人	21,530人	21,530人
初診率 (初診患者数(一般)/一般外来患者数)	9.7%	9.8%	9.9%	9.9%	10.0%
三次救急患者数	1,196人	1,293人	1,300人	1,325人	1,350人
新規治験受託件数	7件	6件	9件	9件	9件
入退院支援加算1件数	5,214件	5,745件	5,800件	5,800件	5,800件

## VI. 収支計画

### ① 収益的収支

(単位：百万円)

区分		年度				
		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度	31年度	32年度
収	1. 医 業 収 益 a	14,401	14,956	15,552	15,670	15,692
	(1) 料 金 収 入	13,557	14,113	14,647	14,765	14,787
	入 院 収 益	10,053	10,457	10,820	10,938	10,969
	外 来 収 益	3,504	3,656	3,827	3,827	3,818
	(2) そ の 他	844	843	905	905	905
	うち他会計負担金 b	698	706	751	751	751
	2. 医 業 外 収 益	1,186	1,235	1,129	1,139	1,136
	(1) 他会計負担金・補助金 c	769	753	749	749	749
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	31	31	31	31	31
	(3) そ の 他	386	451	349	359	356
	経 常 収 益 (A)	15,587	16,191	16,681	16,809	16,828
支	1. 医 業 費 用 d	14,652	15,336	16,138	16,236	16,240
	(1) 職 員 給 与 費 e	7,639	8,133	8,554	8,623	8,634
	(2) 材 料 費	3,743	3,913	4,049	4,082	4,088
	(3) 経 費	2,031	2,086	2,264	2,440	2,409
	(4) 減 価 償 却 費 f	1,166	1,121	1,163	983	1,001
	(5) そ の 他	73	83	108	108	108
	2. 医 業 外 費 用	741	811	779	797	820
	(1) 支 払 利 息 g	235	211	189	163	137
	(2) そ の 他	506	600	590	634	683
		経 常 費 用 (B)	15,393	16,147	16,917	17,033
	経 常 利 益 (A)－(B) (C)	194	44	△ 236	△ 224	△ 232
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	339	337	321	309	317
	2. 特 別 損 失 (E)	137	76	85	85	85
	特 別 損 益 (D)－(E) (F)	202	261	236	224	232
	純 利 益 (C)+(F)	396	305	0	0	0

※ 消費税及び地方消費税は含んでいません。

② 資本的収支

(単位:百万円)

区分		年度				
		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企 業 債	150	450	200	200	150
	2. 他 会 計 負 担 金	532	540	500	500	500
	3. 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	1	10	10	10
	収 入 計 (a)	682	991	710	710	660
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)					
	前年度許可債で当年度借入分 (c)					
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	682	991	710	710	660
支 出	1. 建 設 改 良 費	278	1,062	647	485	1,099
	2. 企 業 債 償 還 金	883	893	917	1,068	1,028
	3. そ の 他					
	支 出 計 (B)	1,161	1,955	1,564	1,553	2,127
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)		479	964	854	843	1,467
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	128	611	437	275	939
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
	3. 繰 越 工 事 資 金					
	4. そ の 他	351	353	417	568	528
	計 (D)	479	964	854	843	1,467
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)						
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0

※ 消費税及び地方消費税を含みます。

③ 一般会計繰入金

(単位:百万円)

	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度	31年度	32年度
収 益 的 収 支	1,466	1,459	1,500	1,500	1,500
資 本 的 収 支	532	540	500	500	500
合 計	1,998	1,999	2,000	2,000	2,000

## **VII. 計画達成状況の点検、評価、公表**

### **1. 点検、評価の時期**

本計画の達成状況の点検、評価については、年2回程度(7月、2月)開催する外部有識者等を含めた船橋市立医療センター運営委員会での中期経営計画の評価を基に行うものとします。

### **2. 公表の方法**

船橋市立医療センター運営委員会での点検、評価等の結果については、ホームページ等で公表します。